

基金条例を制定

昭和63年度一般会計は69億3,250万円に

可決された主な議案

平成元年第二回市議会定例会は、三月九日から二十四日までの十六日間開かれ、三十五議案と請願三件、意見書三件が審議されました。平成元年度の主な取り組みと一般会計予算、特別会計予算については、二ページから九ページに掲載しました。

- **白根市と加茂市の境界変更**
県営ほ場整備事業による白根市と加茂市の境界変更で、加茂市大字北濁字免後の一部が白根市へ編入されました。加茂市との境界変更は、県営ほ場整備事業の進展に伴い、今後も年次計画で行います。
- **字の変更**
県営ほ場整備事業白根郷地区7・12工区換地処分に伴う変更です。
- **道路占用条例の一部改正**
道路法施行令の一部改正に準じ、占用料金の改正や占用物件の項目を追加しました。
- **昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定**
平成元年二月二十四日前に減給または戒告の懲戒処分、賠償責任に基づく債務を受けた職員（退職者を含む）に、将来に向かってそれらを免除するものです。
- **ふるさとづくり基金条例の制定**
「自ら考え自ら行う地域づくり」事業（ふるさと創生事業）で交付される地方交付税を「ふるさとづくり基金」として積み立てるもの
- **市税条例の一部改正**
地方税法の改正に伴う市税条例の一部改正です。主な内容は次のとおりです。
□ 個人市民税の所得割税率の緩和
現行三％・十二％の七段階を三％・十一％の三段階に簡素化。
□ 個人市民税の非課税範囲の拡大
非課税対象者に寡夫を追加し、非課税となる合計所得額を百二十五万円に引き上げ。
- **市税条例の一部改正**
現在試行している市職員の四週六休制度を五月二十一日から本格実施するための改正です。
- **白根市職員の給与に関する条例の一部改正**
市職員の寒冷地手当を改正しました。
- **市税条例の一部改正**
地方税法の改正に伴う市税条例の一部改正です。主な内容は次のとおりです。
□ 個人市民税の所得割税率の緩和
現行三％・十二％の七段階を三％・十一％の三段階に簡素化。
□ 個人市民税の非課税範囲の拡大
非課税対象者に寡夫を追加し、非課税となる合計所得額を百二十五万円に引き上げ。

この基金は、市制施行三十周年記念事業や、市民から寄せられたまちづくりのアイデアを具体化する事業などに使われます。

● **農村公園条例の制定**
茨曾根地内に設置した農村公園の管理規定を定めました。

● **市職員の勤務時間に関する条例の一部改正、休日・休暇に関する条例の一部改正、退職手当に関する条例の一部改正**
現在試行している市職員の四週六休制度を五月二十一日から本格実施するための改正です。

● **白根市職員の給与に関する条例の一部改正**
市職員の寒冷地手当を改正しました。

● **市税条例の一部改正**
地方税法の改正に伴う市税条例の一部改正です。主な内容は次のとおりです。
□ 個人市民税の所得割税率の緩和
現行三％・十二％の七段階を三％・十一％の三段階に簡素化。
□ 個人市民税の非課税範囲の拡大
非課税対象者に寡夫を追加し、非課税となる合計所得額を百二十五万円に引き上げ。

市政短信

● **消費税込導入に伴う市町村間接続税の調整**
電気税とガス税の廃止。たばこ消費税をたばこ税に名称変更し、税率を従量割に統一。有価証券譲渡益の原則非課税を原則課税に改正。

これらの改正は平成元年四月一日から施行されますが、有価証券譲渡益課税は、平成二年度の個人市民税から適用となります。

● **保育所条例の一部改正**
大鷲保育園の移転新築工事のため、所在地を変更しました。また、鷲ノ木保育園は大鷲保育園に統合されるため廃止されます。

昭和六十一年から休園していた乳児保育園を廃止しました。

● **市道路線の認定及び廃止**
新たに三十六路線を認定し、三路線を廃止しました。

● **都市下水路条例の一部改正**
主要幹線、幹線、準幹線排水路の整備に伴う変更です。東幹線排水路の整備完了に伴う名称の変更

農業生産組織協議会が発足

二月十日、農業会館で八つの生産組織が加入し、稲作等協議会組織協議会の設立総会が開かれました。

協議会組織は、農家が稲作などを共同して経営し、収益配分まで行う組織のことで、協議会への加入は、現在協議

ふるさとづくり



ふるさとづくりアイデアは3月23日現在で12件が寄せられています。あなたのアイデアをお待ちしています（20ページをご覧ください）

審議された 請願・意見書など

〔推薦第一号〕白根市農業委員会委員の推薦について―浦野文一さん、長谷川一栄さん、河内新平さん、上杉正さん、富山喜義さんが推薦されました。

〔請願第一号〕白根市立日井小学校改築に関する請願書―継続審査〔請願第二号〕コメ輸入反対、国民の食糧と健康、日本農業を守る請願書―採択

〔請願第三号〕年金制度の改善に反対する意見書提出に関する請願書―採択

〔意見書第一号〕コメ輸入反対、食糧の安定供給と安全性確保に関する意見書―原案可決

〔意見書第二号〕年金制度の改善に反対する意見書―原案可決

〔意見書第三号〕消費税の廃止を求める意見書―原案否決

市長などの給与や報酬を改正

● 特別職と教育長の給与改正（元年4月1日から）

職名	旧（月額）	新（月額）
市長	62万円	65万円
助役	48万6千円	50万6千円
収入役	43万3千円	45万3千円
教育長	43万3千円	45万3千円

● 市議会議員と非常勤特別職の報酬改正（元年4月1日から）

【市議会議員】

職名	旧（月額）	新（月額）
議長	26万7千円	28万円
副議長	22万円	23万2千円
議員	20万1千円	21万3千円

【非常勤特別職】（改正職のみ）

職名	旧（月額）	新（月額）
監査委員	2万2千円	2万3千円
議会選任者	3万5千円	3万7千円
教育委員会	3万2千円	3万4千円
委員長	2万4千円	2万5千円
農委員会	3万2千円	3万4千円
会長代理	2万2千3百円	2万3千円
委員	2万1千円	2万2千円

さようなら鷲ノ木保育園



三月二十七日、四月から大鷲保育園に統合される鷲ノ木保育園で、最後の卒園式が行われました。

同保育園最後の卒園児となる九人の園児たちは、新しい洋服に身を包み、すっかり新一年生の顔。先生やお母さんたちから「一年生になったら友だちをたくさんつくって」と励ましの言葉をもらっていました。

同保育園は、武藤真龍さん（中鷲ノ木）が鷲巻村託児所として境内を開放したのが始まりで、三十五年に市立保育園として認可。親子二代にわ



今回協議会を設立したこと、生産組織間の情報交換、研究を通じ、生産性の向上や作業の効率化が期待でき、組織が抱えている問題なども相談できます。また、新たに協議会経営を目指す組織には、適確な助言が得られることになりました。

元年度の主な事業としては、コンピュータによる経営管理、組織強化の方策検討、節税対策、先進地視察などを計画しています。